

証券コード 7013

平成23年6月2日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役社長 釜 和 明

第194回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第194回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等により議決権をご行使される場合]

52頁から53頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 目的事項

報告事項

1. 第194期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告，連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第194期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は，当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお，双方が同日に到着した場合は，インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回，議決権をご行使された場合は，最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は，賛成の表示があったものとさせていただきます。

5. 招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき事業報告，連結計算書類，計算書類および監査報告ならびに株主総会参考書類は，3頁から51頁までに記載のとおりです。ただし，以下の事項については，法令および当社定款第17条の規定に基づき，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので，本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- (2) 事業報告，連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合には，インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を周知させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ihl.co.jp>

以上

-
1. 当日ご出席の際は，お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また，本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 2. 当日は，会場の空調設定温度を若干高めとさせていただきますので，あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、夏場までは海外経済の回復に伴う輸出の増加、耐久消費財に関する政策措置の効果などを背景に、景気は改善の歩みを順調に続けました。秋口に入り、海外経済の減速、為替円高の進行などにより、一時的に停滞感があったものの、年初にかけては輸出も増加傾向に復し、緩やかな回復傾向の兆しを示す状況にありました。一方、世界経済につきましては、高成長を続ける新興国・資源国と、緩やかな回復にとどまる先進国との二極化傾向が拡大しました。

このように懸念要因を抱えつつも全体としては順調な景気回復の流れのなかにあった当期末の平成23年3月11日に、東日本大震災が発生しました。この影響により、わが国経済の生産活動が一時的に大きく低下し、輸出や国内民間需要の回復への道筋が必ずしも明確に見通せない状態のなかで、当期を終えることとなりました。

当社グループはこのような状況にあって、平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画である「グループ経営方針2010」で掲げた具体的な数値目標である売上高1兆4,000億円、経常利益600億円、有利子負債残高4,000億円未満などの実現のためにグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、当期の受注高は、すべての事業部門で前期を上回り、前期比2,305億円増の1兆2,009億円となりました。売上高は、回転・産業機械事業で大幅な増収となったものの、資源・エネルギー事業の減収などにより、全体としては前期比554億円減の1兆1,872億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比292億円増の1兆2,986億円となりました。

損益面では、資源・エネルギー事業、航空・宇宙事業が伸び悩んだものの、船舶・海洋事業の採算性の改善、回転・産業機械事業の業容拡大に伴う増益が寄与したため、全体では、営業利益で前期比142億円増の613億円、経常利益で前期比184億円増の514億円といずれも大幅な増益を達成することができました。当期純利益は、特別利益で、豊洲センタービルの信託受益権の買戻しに伴う匿名組合分配金198億円、特別損失で、東日本大震災に伴う損失105億円、ドイツ向け発電用ボイラ建設工事に関連した契約履行義務継承に係る損失92億円などを計上した結果、前期比123億円増の297億円となりました。また、当期末の有利子負債残高は3,733億円となり、「グループ経営方針2010」の数値目標の一つを前倒して達成することができました。

なお、当社の上半期末における中間配当につきましては、経営環境が先行き不透明であることから、前上半期末に引き続きその実施を見送らせていただきました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

なお、当期は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）により、事業区分を従来の7区分から、「資源・エネルギー」、「船舶・海洋」、「物流・社会基盤」、「回転・産業機械」、「航空・宇宙」および「その他」の6区分に変更しております。

○資源・エネルギー

受注高は、貯蔵設備等のプラント関連が減少したものの、海外向けボイラが増加したことにより、前期比421億円増の3,328億円となりました。

売上高は、ボイラ、プラント関連が減少したため、前期比763億円減の3,064億円となりました。

営業利益は、前期比47億円減の224億円となりました。

○船舶・海洋

受注高は、艦艇および巡視船等新造船11隻を受注したことなどにより、前期比958億円増の1,608億円となりました。

売上高は、修理船は増加したものの、新造船が減少したため、前期比240億円減の1,899億円となりました。

営業利益は、為替円高による減益要因があったものの、新造船の採算性向上および修理船の増収に伴う増益により、前期比96億円増の109億円となりました。

○物流・社会基盤

受注高は、交通システムが減少したものの、物流システム、駐車装置が堅調であったため、前期比149億円増の2,021億円となりました。

売上高は、前期に旧松尾橋梁株式会社および株式会社栗本鐵工所の橋梁、水門事業を統合した効果により順調に増加し、前期比57億円増の2,125億円となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え、鋼製橋梁の採算性の向上が寄与し、前期比24億円増の118億円となりました。

○回転・産業機械

受注高は、車両用過給機が自動車市場の世界的な回復基調のなかで大幅に増加したことにより、前期比502億円増の1,879億円となりました。

売上高は、製鉄機械が低調であったものの、車両用過給機が大きく増収となったため、前期比241億円増の1,921億円となりました。

営業利益は、前期比80億円増の124億円となりました。

○航空・宇宙

受注高は、防衛省向けの航空エンジンが堅調に推移し、前期比177億円増の3,110億円となりました。

売上高は、為替円高により民間向け航空エンジンが目減りし、前期比163億円減の2,737億円にとどまりました。

営業利益は、前期比31億円減の58億円となりました。

○その他

受注高は、建設機械、農業機械が増加したことにより、前期比198億円増の1,095億円となりました。

売上高は、建設機械、農業機械の減少傾向に歯止めがかかったものの、前期比81億円減の1,143億円となりました。

営業利益は、農業機械の採算性改善により、前期比7億円増の21億円となりました。

〔事業部門別の売上高・受注高・受注残高〕

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資源・エネルギー	306,434	26%	332,895	28%	363,548	28%
船舶・海洋	189,910	16	160,861	13	287,569	22
物流・社会基盤	212,566	18	202,179	17	178,317	14
回転・産業機械	192,156	16	187,901	16	89,344	7
航空・宇宙	273,756	23	311,032	26	354,375	27
その他	114,378	10	109,567	9	25,520	2
調整額	△101,908	△9	△103,436	△9	—	—
合計	1,187,292	100	1,200,999	100	1,298,673	100
うち海外	512,041	43	419,590	35	545,063	42

(2) 資金調達状況

資金調達につきましては、グループ金融の有効活用により外部借入金の削減を進めたことで、当期末における借入金残高は前期末に比べ606億円減少し、2,970億円となりました。

社債につきましては、平成22年10月に第29回無担保社債（50億円）、平成22年11月に第31回無担保社債（150億円）などの償還を行ない、平成23年3月に2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（230億円）を発行した結果、当期末の未償還残高は635億円となりました。

(3) 設備投資状況

設備投資につきましては、航空・宇宙事業における航空エンジン製造設備や資源・エネルギー事業における試験研究設備、回転・産業機械事業における車両用過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2010」に掲げた主力事業および成長・注力事業を中心に進め、当期の設備投資総額は863億円（豊洲センタービル信託受益権買戻しに係る支出407億円を含む。）となりました。

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、平成22年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社IHIファイナンスサポートの金融事業の強化を図るため、東京センチュリーリース株式会社との連携を念頭に、同社に株式会社IHIファイナンスサポートの株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い、株式会社IHIファイナンスサポートは持分法適用の関連会社となりました。
- ② 当社は、平成23年1月17日付で株式会社東芝との共同出資により、原子力発電所向けにタービン用機器を製造するIHI・東芝パワーシステム株式会社を設立いたしました。

(5) 対処すべき課題

「グループ経営方針2010」の初年度に当たる当期は、連結経常利益、連結当期純利益で過去最高益を記録し順調な滑り出しとなりました。過去の反省を踏まえ、大規模プロジェクト工事に対する様々なリスク管理、モニタリング体制を構築してきたことが一定の成果を生んでいると考えております。一方、今後の経済環境を俯瞰すると、東日本大震災を経て経済パラダイムが大きく転換する可能性があり、資機材価格や為替の変動リスクも拡大することが考えられます。こうした激変する経済環境に対して、素早く対応するためには、これを受容する変革への覚悟と勇気を持つことが当社グループにとって最も重要であると考えております。今後も安定的成長軌道を堅持し、「グループ経営方針2010」の数値目標の達成を確実なものとするために、以下の施策を重点的に実施してまいります。

- ・車両用過給機事業に続いて、他の事業においても、グローバル展開のための戦略を具現化してまいります。また、当期にブラジルにおける拠点を構築いたしました。今後もグローバル拠

点の整備を進めてまいります。

- ・新興国におけるエネルギー需要など成長市場への集中的な取り組みやライフサイクルビジネスの拡大に向けたビジネスモデルの構築を、速度を上げて進めてまいります。なかでもアフターマーケットへの取り組みに重点を置いてまいります。
- ・「グループ経営方針2010」において成長・注力事業の一つと位置づけている原子力機器を含め、エネルギー事業を取り巻く環境の変化への適切な対応と事業戦略の見直しを実施してまいります。

当社グループは、これらの施策を通して、引き続き企業価値の向上に取り組んでいくとともに、地球と人類に豊かさと安全・安心を提供するグローバルな企業グループへの進化を続けてまいります。

【東日本大震災に関連して】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社グループにおいても、航空エンジン部品の製造拠点である当社相馬第一工場、第二工場（福島県相馬市）をはじめとして大きな被害を受けました。同工場は震災直後より操業を停止しておりましたが、同年3月29日に一部操業を再開し、その後、同年5月には完全復旧いたしました。現在、これまでの生産の遅れを挽回すべく、全力で取り組んでいるところであります。

一方、当社グループは、社会インフラ整備の一翼を担う企業グループとしての使命を果たすべく、復旧・復興活動に当社グループが持つリソースを最大限に活用し全力で取り組む所存であります。なかでも、首都圏を中心とした電力不足に対する懸念に対しては、被災した火力発電設備の復旧作業等に最優先で対応しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第191期 平成19年度	第192期 平成20年度	第193期 平成21年度	第194期 平成22年度
受 注 高 (百万円)	1,556,545	1,176,749	970,422	1,200,999
売 上 高 (百万円)	1,350,567	1,388,042	1,242,700	1,187,292
経 常 利 益 (百万円)	△30,812	13,521	33,027	51,482
当 期 純 利 益 (百万円)	25,195	△7,407	17,378	29,764
1株当たり当期純利益 (円)	17.18	△5.05	11.85	20.29
総 資 産 (百万円)	1,542,295	1,489,342	1,412,421	1,361,441
純 資 産 (百万円)	234,406	205,950	227,065	253,640

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業部門	主 要 事 業
資源・エネルギー	ボイラ、ガスタービン、原子力機器、圧力容器、貯蔵設備、フローティングLNG貯蔵設備、石油・ガスパラント、低温液化ガスパラント、陸船用原動機、原動機プラント等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
船舶・海洋	タンカー、コンテナ船、ばら積み船、鉱石運搬船、フェリー、LNG船、電気推進船、艦艇、巡視船、作業船、海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
物流・社会基盤	クレーン等の荷役設備、物流システム、駐車装置、橋梁、水門、建材製品、交通システム等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全、ならびに不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、保守、保全および土地の造成
回転・産業機械	圧縮機、車両用過給機、船用過給機、製鉄設備、熱処理設備、製紙機械、環境装置等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
航空・宇宙	航空エンジン、宇宙開発関連機器、防衛機器システムの設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
その他	ディーゼルエンジン、農業機械、建設機械等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全、ならびにサービス業

(8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本	店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号					
営	業	所	北海道支社（札幌市中央区）		東北支社（仙台市青葉区）		
			首都圏支社（横浜市中区）		北陸支社（富山県富山市）		
			中部支社（名古屋市中村区）		関西支社（大阪市中央区）		
			中国支社（広島市中区）		四国支社（香川県高松市）		
			九州支社（福岡市中央区）				
海	外	事	務	所	シンガポール支店		
					パリ事務所	ニューデリー事務所	バンコク事務所
					クアラルンプール事務所	ジャカルタ事務所	北京事務所
					上海事務所	バハレーン事務所	モスクワ事務所
					ハノイ事務所	台北事務所	ソウル事務所
工	場	砂町工場（東京都江東区）		瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町）			
		相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市）					
		横浜第一工場・横浜第二工場（横浜市磯子区）					
		愛知工場（愛知県知多市）		相生工場・鋳造部（兵庫県相生市）			
		呉第二工場（広島県呉市）					

② 子会社

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	本	店	東京都港区
	工	場	横浜工場， 呉工場
株式会社 I H I エアスペース	本	店	東京都江東区
	工	場	富岡事業所
株式会社 I H I インフラシステム	本	店	堺市堺区
	工	場	堺工場
新潟原動機株式会社	本	店	東京都中央区
	工	場	太田工場， 新潟内燃機工場， 新潟ガスタービン工場， 新潟鋳造工場
I H I 運搬機械株式会社	本	店	東京都中央区
	工	場	沼津工場， 安浦工場
石川島建材工業株式会社	本	店	東京都墨田区

(9) 企業集団の使用人の状況（平成23年3月31日現在）

事業部門	人数
資源・エネルギー	6,082名
船舶・海洋	2,850
物流・社会基盤	3,914
回転・産業機械	4,319
航空・宇宙	5,655
その他	2,491
全社（共通）	724
合計	26,035

（前期末比1,145名増）

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	百万円 11,099	% 100.00	船舶、艦艇、海洋構造物の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I エアロスペース	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社 I H I インフラシステム	4,903	100.00	橋梁、水門の設計、製造、据付、保守、修理
JURONG ENGINEERING LIMITED (注1)	51,788 千シンガポールドル	95.55	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
新潟原動機株式会社	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
I H I 運搬機械株式会社 (注2)	2,647	67.06	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
I H I I N C . (注3)	16,375 千アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空機エンジン整備等の販売、受注斡旋
IHI Charging Systems International GmbH	15,000 千ユーロ	51.00	車両用過給機の設計、製造、販売
I H I T u r b o A m e r i c a C o .	7,700 千アメリカドル	100.00	車両用過給機の製造、販売
I H I 建機株式会社	1,750	100.00	建設機械、荷役運搬機械の製造、販売、修理
石川島建材工業株式会社 (注4)	1,665	53.50	コンクリート製品、自走式駐車場、土木・建設資材の設計、製造、販売、据付、修理
株式会社 I H I シバウラ	1,111	90.95	内燃機関、農業機械、消防ポンプ、芝草管理機械の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I 回転機械	1,033	100.00	圧縮機、分離機、船用過給機の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I ターボ	1,000	100.00	車両用過給機の製造、販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
新 潟 ト ラ ン シ ス 株 式 会 社	百万円 1,000	% 100.00	鉄道車両，産業用車両，除雪機械の製造，販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. (注5)	260,000 千タイバツ	90.00	車両用過給機の製造，販売
I H I 寿 力 圧 縮 技 術 (蘇 州) 有 限 公 司 (注6)	55,465 千人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造，販売，サービス
I H I E U R O P E L i m i t e d	2,500 千ポンド	100.00	各種プラント，機器，船舶，航空機用エンジンの販売，仲介
ピ ー シ ー 橋 梁 株 式 会 社 (注7)	504	98.38	プレストレストコンクリート建設工事の設計，製造，販売
I H I プ ラ ン ト 建 設 株 式 会 社	500	100.00	ボイラ設備，原子力設備，環境・貯蔵プラント設備，産業用機械設備の設計，製造，据付，修理
株 式 会 社 I H I ス タ ー (注8)	500	100.00	農業機械の設計，製造，販売，保守，修理

- (注) 1. JURONG ENGINEERING LIMITEDに対する当社の出資比率は，当社の子会社であるIHIプラント建設株式会社の出資比率15.00%を含んでおります。
2. IHI運搬機械株式会社に対する当社の出資比率は，当社の子会社である株式会社IHI回転機械の出資比率0.02%，当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率0.01%，当社の子会社である株式会社IHIシバウラの出資比率0.03%および当社の子会社である株式会社IHIトレーディングの出資比率0.01%を含んでおります。
3. IHI INC. は，米州地域統括会社であります。同社は，事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。
4. 石川島建材工業株式会社に対する当社の出資比率は，当社の子会社である株式会社IHIシバウラの出資比率0.04%を含んでおります。
5. IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. に対する当社の出資比率は，当社の子会社である株式会社IHIターボの出資比率10.00%を含んでおります。
6. IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司に対する当社の出資比率は，当社の子会社である株式会社IHI回転機械の出資比率12.50%を含んでおります。
7. ピーシー橋梁株式会社に対する当社の出資比率は，当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率25.37%を含んでおります。
8. 株式会社IHIスターに対する当社の出資比率は，当社の子会社である株式会社IHIシバウラの出資比率20.00%を含んでおります。

(11) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	55,970 百万円
株式会社三井住友銀行	37,799
住友信託銀行株式会社	29,222
中央三井信託銀行株式会社	27,230
株式会社日本政策投資銀行	23,532
株式会社八十二銀行	14,529
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,825
株式会社山口銀行	8,700
日本生命保険相互会社	8,580
第一生命保険株式会社	8,520

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
代表取締役社長	釜 和 明		財団法人素形材センター 副会長
代表取締役副社長	渡 辺 康 之	社長補佐 グループ技術全般担当	財団法人日本航空機エンジン協会 理事長 公益社団法人日本ガスタービン学 会 会長 超音速輸送機用推進システム技術 研究組合 理事長
代表取締役副社長	昼 間 祐 治	社長補佐 グループ営業全般担当 営業・グローバル戦略本部長	
代表取締役副社長	橋 本 伊 智 郎	社長補佐 プラントセクター長	
取締役	芹 澤 誠	内部監査関連事項担当	
取締役	塚 原 一 男	経営企画, 広報・I R, 人事関 連事項担当	
取締役	斎 藤 保	新事業推進, 調達・ものづくり 改革関連事項担当	
取締役	中 村 房 芳	車両過給機セクター長	
取締役	出 川 定 男	技術開発本部長 情報システム関連事項担当	
取締役	坂 本 讓 二	法務, C S R, 総務関連事項担 当 グループコンプライアンス担当 危機管理担当	
取締役	寺 井 一 郎	財務部長	
取締役	瓦 谷 立 身	産業・環境システムセクター長	
取締役	井 元 泉	社会基盤セクター長	
取締役	浜 口 友 一		東日本旅客鉄道株式会社 取締役
取締役	岡 村 正		日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 取締役
常勤監査役	清 水 照 雄		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
常 勤 監 査 役	丸 山 正 和		
監 査 役	井 口 武 雄		三機工業株式会社 監査役 キッコーマン株式会社 監査役
監 査 役	郷 原 信 郎		
監 査 役	能 仲 久 嗣		

- (注) 1. 取締役 浜口友一氏, 岡村正氏は, 社外取締役であります。
2. 監査役 井口武雄氏, 郷原信郎氏, 能仲久嗣氏は, 社外監査役であります。
3. 常勤監査役 丸山正和氏は, 当社および当社の子会社 (I H I 運搬機械株式会社) の財務, 経理部門における長年の業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 郷原信郎氏を, 当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

平成22年4月1日以降に在任していた役員で, 任期満了により退任した者は, 以下のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退 任 時 の 担 当	退任時の重要な兼職	退 任 日
取 締 役	稲 川 泰 弘	社長補佐		平成22年6月25日
取 締 役	下 條 良 明	社長補佐		平成22年6月25日
取 締 役	佐 藤 文 夫		株式会社三越 取締役	平成22年6月25日

(3) 平成23年4月1日以降の取締役の担当

平成23年4月1日付で, 取締役の担当は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 長	釜 和 明	
代 表 取 締 役 副 社 長	昼 間 祐 治	社長補佐 グループ営業全般担当 営業・グローバル戦略本部長
代 表 取 締 役 副 社 長	橋 本 伊 智 郎	社長補佐
代 表 取 締 役 副 社 長	斎 藤 保	社長補佐 新事業推進, 調達・ものづくり改革関連事項担当

地 位	氏 名	担 当
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐 車両過給機セクター長
取締役	渡 辺 康 之	社長補佐
取締役	芹 澤 誠	内部監査関連事項担当
取締役	塚 原 一 男	経営企画, 広報・I R, 人事関連事項担当
取締役	出 川 定 男	グループ技術全般担当 技術開発本部長 情報システム関連事項担当
取締役	坂 本 讓 二	法務, C S R, 総務関連事項担当 グループコンプライアンス担当 危機管理担当
取締役	寺 井 一 郎	財務部長
取締役	瓦 谷 立 身	産業・環境・ロジスティックスセクター長
取締役	井 元 泉	社会基盤セクター長

- (注) 1. 代表取締役副社長 昼間祐治氏は、海洋・鉄構セクターおよび都市開発セクターを所掌しております。
2. 代表取締役副社長 橋本伊智郎氏は、エネルギーシステムセクター, 原子力セクター, プラントセクターおよび原動機セクターを所掌しております。
3. 代表取締役副社長 斎藤保氏は、航空宇宙事業本部, 農機・小型原動機セクター統括室および防衛事業連携統括室を所掌しております。
4. 代表取締役副社長 中村房芳氏は、回転機械セクターを所掌しております。
5. 取締役 芹澤誠氏は、プロジェクト管理室を所掌しております。
6. 取締役 坂本讓二氏は、地区事業所を所掌しております。

当社は執行役員制度を導入しております。平成23年4月1日付で執行役員の担当は次のとおりとなりました。

役 位	氏 名	担 当
※最高経営執行責任者	釜 和 明	
※副社長執行役員	昼 間 祐 治	グループ営業全般担当 営業・グローバル戦略本部長
※副社長執行役員	中 村 房 芳	車両過給機セクター長
常務執行役員	浅 岡 光 勝	調達管理本部長
※常務執行役員	瓦 谷 立 身	産業・環境・ロジスティックスセクター長
常務執行役員	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部長
常務執行役員	岩 本 宏	営業・グローバル戦略本部副本部長 (兼) 中国総支配人

役 位	氏 名	担 当
※常務執行役員	井 元 泉	社会基盤セクター長
※常務執行役員	出 川 定 男	グループ技術全般担当 技術開発本部長 情報システム関連事項担当
執行役員	吉 田 詠 一	産業・環境・ロジスティックスセクター副セクター長
執行役員	高 田 成 人	ものづくり改革推進本部長
執行役員	井 上 明	都市開発セクター長
執行役員	我孫子 治	原子力セクター長
執行役員	村 井 一 郎	アジア総支配人（兼）営業・グローバル戦略本部副本部長
執行役員	吉 田 豊	経営企画部長
※執行役員	寺 井 一 郎	財務部長
執行役員	朝 倉 啓	回転機械セクター長
執行役員	青 木 伸 男	人事部長
執行役員	満 岡 次 郎	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	浜 村 宏 光	エネルギーシステムセクター長
執行役員	大 谷 宏 之	原動機セクター長
執行役員	望 月 幹 夫	米州総括会社社長
執行役員	松 井 一 良	プラントセクター長

(注) ※印の執行役員は取締役を兼務している者であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 員	報酬等の種類別の総額			報 酬 等 の 総 額
		基 本 報 酬	株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	業 績 連 動 与 賞	
取 締 役	18名	429	69	131	630
監 査 役	5名	84	—	—	84
合計（うち社外役員）	23名（6名）	513（46）	69（—）	131（—）	713（46）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 上記支給額のほか、当事業年度中、取締役15名（社外取締役を除く。）に対し平成21年度分の業績連動賞与57百万円を支給しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。
5. 平成23年3月31日現在の取締役は15名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成22年6月25日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）が含まれていることによります。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としております。その内容は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成され（社外取締役は基本報酬のみ）、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会において決定いたします。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから定額報酬とし、監査役の協議により決定いたします。なお、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置しております報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計4名からなり、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- 該当する者はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 浜口友一氏は、東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該兼任先との間に特別な関係はありません。
 - ・取締役 岡村正氏は、日本商工会議所および東京商工会議所の会頭、日本郵政株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該兼任先との間に特別な関係はありません。
 - ・監査役 井口武雄氏は、三機工業株式会社の社外監査役、キッコーマン株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該兼任先との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および主な活動状況
取 締 役	浜 口 友 一	当事業年度開催の取締役会全19回中16回に出席し、必要に応じて、主に最先端IT・情報通信企業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	岡 村 正	取締役就任後に開催された取締役会全14回中10回に出席し、必要に応じて、主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役	井 口 武 雄	当事業年度開催の取締役会全19回中16回に、また監査役会全15回中13回に出席し、必要に応じて、主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	郷 原 信 郎	当事業年度開催の取締役会全19回中16回に、また監査役会全15回中14回に出席し、必要に応じて、主に企業コンプライアンス研究の第一人者として、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	能 仲 久 嗣	当事業年度開催の取締役会全19回に、また監査役会全15回に出席し、必要に応じて、主に製造業のグローバルかつ経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	3,300,000,000株
② 発行済株式の総数（自己株式408,509株を除く）	1,466,649,973株
③ 株主数	112,228名
④ 大株主（上位10位）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,537千株	4.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.77
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	54,060	3.68
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	43,680	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	39,844	2.71
I H I 共 栄 会	25,804	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	24,524	1.67
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	23,867	1.62
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	22,268	1.51
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	21,624	1.47

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数43,680千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式（408,509株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

○ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権

	取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間
第1回新株予約権	平成19年7月23日	90個	普通株式 90,000株 (新株予約権 1個につき1,000株)	462,000円	1個当たり1,000円 (1株当たり1円)	平成19年8月10日から平成49年8月9日まで
第2回新株予約権	平成20年7月22日	266個	普通株式 266,000株 (新株予約権 1個につき1,000株)	185,000円	1個当たり1,000円 (1株当たり1円)	平成20年8月19日から平成50年8月18日まで
第3回新株予約権	平成21年7月21日	353個	普通株式 353,000株 (新株予約権 1個につき1,000株)	165,000円	1個当たり1,000円 (1株当たり1円)	平成21年8月6日から平成51年8月5日まで
第4回新株予約権	平成22年7月23日	448個	普通株式 448,000株 (新株予約権 1個につき1,000株)	154,000円	1個当たり1,000円 (1株当たり1円)	平成22年8月10日から平成52年8月9日まで

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(1) 第1回新株予約権

新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月10日から平成49年8月9日

第2回新株予約権

新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日

第3回新株予約権

新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年8月6日から平成51年8月5日

第4回新株予約権

新株予約権者が平成51年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年8月10日から平成52年8月9日

- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

○ 区分別の内訳

区 分	取 締 役			監 査 役		
	新株予約権 の 数	目的となる 株 式 数	保 有 者 数	新株予約権 の 数	目的となる 株 式 数	保 有 者 数
第1回新株予約権 (平成19年7月23日)	84個	84,000株	8名	6個	6,000株	1名
第2回新株予約権 (平成20年7月22日)	266個	266,000株	12名	0個	0株	0名
第3回新株予約権 (平成21年7月21日)	353個	353,000株	13名	0個	0株	0名
第4回新株予約権 (平成22年7月23日)	448個	448,000株	13名	0個	0株	0名

(注) 社外取締役には交付していません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

発 行 決 議 日	平成22年7月23日
新 株 予 約 権 の 数	311個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 311,000株（新株予約権1個につき1,000株）
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	154,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円（1株当たり1円）
権 利 行 使 期 間	平成22年8月10日から平成52年8月9日まで
交 付 状 況	新 株 予 約 権 の 数 : 311個 目 的 と な る 株 式 数 : 311,000株 交 付 者 数 : 13人

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。

2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 新株予約権者が平成51年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年8月10日から平成52年8月9日
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

平成23年3月10日開催の取締役会決議に基づく2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（平成23年3月31日現在）

発行日	新株予約権数の	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権付社債の残高
平成23年3月28日	2,300個	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわない。	無償	23,000,000,000円

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	186百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	473百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。なお、当社の重要な子会社のうち、IHI Charging Systems International GmbH (ドイツ)、IHI Turbo America Co. (アメリカ) および IHI 寿力圧縮技術(蘇州)有限公司(中国)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSの導入に関する影響度調査・対応課題の検討」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

第一章 目的

(1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に資することを目的とする。

第二章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備する。

① 規定の整備

「I H I グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するのは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、

自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれ担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

- ① 契約
競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク
- ② 設計・製造・技術
生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク
- ③ 法令・規制
法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク
- ④ 情報システム
情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤ 安全衛生・環境
事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥ 災害・システム不全
災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦ 財務活動
為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧ 財務報告
財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いづれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当

社グループの業績，財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては，当社取締役会に報告する。

(5) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は，職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために，経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し，職務執行権限については，執行役員にその権限を大幅に委譲し，職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の長である最高経営執行責任者は，多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために，その諮問機関として経営会議を組織し，当社グループの重要事項について審議する。

取締役は，每期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない，月次で目標の達成状況を確認し，職務の執行状況の管理を行なう。

第三章 企業集団における内部統制システム

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は，当社グループ会社管理に関する規定を整備し，当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより，グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに，グループ企業に関わる重要な事項については，一定の基準に従い当社の取締役会，経営会議において審議・報告する。

取締役は，グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し，必要があれば，主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行なう。

グループ企業に共通する管理制度の制定，整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため，経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

第四章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は，監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は，当社従業員の基幹職他数名をもって充当し，その人事に係る事項は，監査役と関係取締役の協議により定める。

監査役は，監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(8) 監査役の監査に関する事項

監査役は，監査役会において定めた監査の方針等に則り，取締役会のほか，経営会議等の重要会議に出席するとともに，取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧，社内各

部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	853,405	流 動 負 債	691,131
現金及び預金	116,422	支払手形及び買掛金	269,445
受取手形及び売掛金	291,033	短期借入金	134,885
有価証券	1,183	1年内償還予定の社債	10,000
製品	20,733	未払費用	35,959
仕掛品	231,560	未払法人税等	10,273
原材料及び貯蔵品	110,806	前受金	123,603
繰延税金資産	35,177	賞与引当金	25,073
その他	54,921	保証工事引当金	16,037
貸倒引当金	△8,430	受注工事損失引当金	31,240
		災害損失引当金	4,864
		その他の引当金	540
		その他の他	29,212
固 定 資 産	508,036	固 定 負 債	416,670
(有形固定資産)	328,739	社債	53,565
建物及び構築物	154,851	長期借入金	162,151
機械装置及び運搬具	52,900	再評価に係る繰延税金負債	6,660
土地	88,275	退職給付引当金	132,347
建設仮勘定	8,945	その他の引当金	4,469
その他	23,768	その他の他	57,478
		負 債 合 計	1,107,801
(無形固定資産)	21,056	[純 資 産 の 部]	
ソフトウェア	14,237	株 主 資 本	234,684
のれん	3,933	資本金	95,762
特許使用権その他	2,886	資本剰余金	43,037
		利益剰余金	95,973
(投資その他の資産)	158,241	自己株式	△88
投資有価証券	84,519	その他の包括利益累計額	3,402
繰延税金資産	46,073	その他有価証券評価差額金	6,508
その他	38,067	繰延ヘッジ損益	△75
貸倒引当金	△10,418	土地再評価差額金	3,872
		為替換算調整勘定	△6,903
		新株予約権	388
		少数株主持分	15,166
		純 資 産 合 計	253,640
資 産 合 計	1,361,441	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,361,441

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,187,292
売上原価	976,846
売上総利益	210,446
販売費及び一般管理費	149,056
営業利益	61,390
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,995
持分法による投資利益	389
雑益	8,063
営業外費用	
支払利息	6,013
為替差損	4,285
雑損	12,057
経常利益	51,482
特別利益	
匿名組合分配金	19,842
関係会社株式売却益	898
特別損失	
災害による損失	10,590
特定工事の契約履行義務継承に係る損失	9,270
関係会社事業損失引当金繰入額	2,180
減損	1,782
事業再編損	395
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	295
投資有価証券評価損	247
税金等調整前当期純利益	47,463
法人税、住民税及び事業税	12,716
法人税等調整額	4,156
少数株主損益調整前当期純利益	30,591
少数株主利益	827
当期純利益	29,764

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成22年3月31日 残高	95,762	43,028	65,933	△105	204,618
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					－
当期純利益			29,764		29,764
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		9		22	31
連結子会社増加等に伴う増加高			304		304
土地再評価差額金取崩額			△28		△28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	9	30,040	17	30,066
平成23年3月31日 残高	95,762	43,037	95,973	△88	234,684

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主分	純資産合計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
平成22年3月31日 残高	9,462	38	3,844	△5,802	7,542	302	14,603	227,065
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当					－			－
当期純利益					－			29,764
自己株式の取得					－			△5
自己株式の処分					－			31
連結子会社増加等に伴う増加高					－			304
土地再評価差額金取崩額					－			△28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,954	△113	28	△1,101	△4,140	86	563	△3,491
連結会計年度中の変動額合計	△2,954	△113	28	△1,101	△4,140	86	563	26,575
平成23年3月31日 残高	6,508	△75	3,872	△6,903	3,402	388	15,166	253,640

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	490,674	流動負債	422,001
現金	68,407	支払手形	3,868
受取預金	4,747	買掛金	117,713
有価証券	130,020	短期借入金	161,452
仕立掛金	1	1年以内償還予定負債	10,000
仕入掛金	37	未払金	859
仕入材料	121,650	未払法人税等	12,303
前払費用	87,570	未払法人税	22,719
前払税金	10,908	前払賞与	1,708
繰上り入金	5,614	賞与引当金	47,970
短期貸付	19,836	役員賞与引当金	832
倒引当	22,771	役員災害引当金	8,980
	22,224	役員災害引当金	273
	4,130	役員災害引当金	9,436
	△7,247	役員災害引当金	17,783
		役員災害引当金	3,899
		役員災害引当金	2,198
固定資産	413,207	固定負債	314,615
(有形固定資産)	(187,739)	社債	53,565
建物	101,222	長期借入金	126,592
構築物	5,662	リース負債	4,313
船舶	700	預り金	8,298
機械	21,839	退職給付引当金	90,574
器具	4	退職給付引当金	5,575
運搬用具	187	退職給付引当金	138
土地	6,022	退職給付引当金	25,556
建物	42,840		
構築物	4,763	負債合計	736,616
船舶	4,495	株主資本	163,600
器具	(10,182)	資本金	95,762
土地	1,475	資本剰余金	43,134
建物	7	資本剰余金	43,133
構築物	52	資本剰余金	1
船舶	8,551	資本剰余金	24,791
器具	57	資本剰余金	6,083
土地	37	資本剰余金	18,707
建物	(215,284)	資本剰余金	11,039
構築物	62,578	資本剰余金	7,668
船舶	97,853	資本剰余金	△88
器具	1,070	資本剰余金	3,277
土地	6,292	資本剰余金	3,296
建物	3,322	資本剰余金	△18
構築物	33,317	資本剰余金	387
船舶	18,916	資本剰余金	167,265
器具	△8,066	資本剰余金	903,881
土地		負債・純資産合計	903,881
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			
船舶			
器具			
土地			
建物			
構築物			

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	513,560
売 上 原 価	426,877
売 上 総 利 益	86,682
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	66,026
営 業 利 益	20,656
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,509
雑 益 金	4,697
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,206
雑 損 金	12,095
経 常 利 益	21,562
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,074
匿 名 組 合 分 配 金	19,842
特 別 損 失	
特定工事の契約履行義務継承に係る損失	9,270
災 害 に よ る 損 失	9,072
子 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,256
減 損 損 失	1,403
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,389
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	94
税 引 前 当 期 純 利 益	18,991
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	1,326
法 人 税 等 調 整 額	7,164
当 期 純 利 益	10,501

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成22年3月31日 残高	95,762	43,133	△8	43,124	6,083	11,454	△314	17,223	△105	156,005
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,933	△2,933		△2,933
当期純利益							10,501	10,501		10,501
固定資産圧縮積立金の積立						359	△359	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△774	774	—		—
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			9	9					22	32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	9	9	—	△414	7,982	7,568	16	7,594
平成23年3月31日 残高	95,762	43,133	1	43,134	6,083	11,039	7,668	24,791	△88	163,600

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計			
平成22年3月31日 残高	6,266	△15	6,250		302	162,558
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,933
当期純利益						10,501
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,969	△3	△2,972		85	△2,887
事業年度中の変動額合計	△2,969	△3	△2,972		85	4,706
平成23年3月31日 残高	3,296	△18	3,277		387	167,265

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年5月16日開催の経営会議において東京都江東区豊洲三丁目の土地の一部を譲渡する方針を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月19日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 代 清 和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年5月16日開催の経営会議において東京都江東区豊洲三丁目の土地の一部を譲渡する方針を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役	清水	照雄 ㊟
常勤監査役	丸山	正和 ㊟
社外監査役	井口	武雄 ㊟
社外監査役	郷原	信郎 ㊟
社外監査役	能仲	久嗣 ㊟

以 上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,907
現金および現金同等物に係る換算差額	△2,025
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,165
現金および現金同等物の期末残高	115,025

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実に配慮して行なうことを基本方針としております。

第194期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は4,399,949,919円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かま かずあき 金 和 明 (昭和23年12月26日生)	昭和46年7月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 財務部長 平成17年4月 当社常務執行役員 財務部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 財務部長 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者， 現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役社長 最高経営執行責任者 (重要な兼職の状況) 財団法人素材センター 副会長	111,000株
2	ひるま ゆうじ 昼 間 祐 治 (昭和22年9月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員 経営企画部長（兼）機械事業 本部副本部長 平成18年4月 当社常務執行役員 物流・鉄構事業本部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 物流・鉄構事業 本部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 営 業・グローバル戦略本部長，現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 グループ営業全般担当 営業・グローバル戦略本部長	27,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担 ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
3	はしもと いちろう 橋 本 伊智郎 (昭和22年10月23日生)	<p>昭和45年4月 当社入社</p> <p>平成10年7月 当社航空宇宙事業本部相馬工場長</p> <p>平成15年2月 新潟原動機株式会社常務取締役</p> <p>平成17年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員 原動機セクター長</p> <p>平成19年12月 新潟原動機株式会社代表取締役会長，現在に至る</p> <p>平成20年1月 当社常務執行役員 エネルギー事業本部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 エネルギー事業本部長</p> <p>平成22年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 プラントセクター長</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐</p>	34,000株
4	さいとう たもつ 齋 藤 保 (昭和27年7月13日生)	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成16年7月 当社航空宇宙事業本部管理部長</p> <p>平成18年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長</p> <p>平成18年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長</p> <p>平成22年4月 当社取締役</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 新事業推進，調達・ものづくり改革関連事項担当</p>	51,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">なかむら ふさよし 中村 房 芳 (昭和27年3月11日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社機械事業本部車両過給機事業部設計部長 平成15年4月 当社機械事業本部車両過給機事業部長 平成15年10月 IHI Turbo America Co.代表取締役社長，現在に至る 平成19年4月 当社執行役員 車両過給機セクター副セクター長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 車両過給機セクター長 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 車両過給機セクター長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 車両過給機セクター長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 車両過給機セクター長</p>	23,000株
6	<p style="text-align: center;">せりざわ まこと 芹 澤 誠 (昭和29年3月17日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務部主計グループ部長 平成16年7月 当社財務部経理グループ部長 平成17年4月 当社財務部次長 平成18年4月 当社執行役員 財務部長 平成19年4月 当社執行役員 財務部長（兼）内部統制対応推進室長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 財務部長（兼）内部統制対応推進室長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 財務部長（兼）内部統制室長 平成20年12月 当社取締役 執行役員 財務部長 平成21年6月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 内部監査関連事項担当</p>	38,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	つかはら かずお 塚原 一男 (昭和25年4月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社人事部長 平成17年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長 平成18年4月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成21年4月 当社取締役，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 経営企画，広報・IR，人事関連事項担当	39,000株
8	でがわ さだお 出川 定男 (昭和26年7月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年7月 当社技術開発本部メカトロ総合開発センター 制御システム開発部長 平成15年7月 当社技術開発本部プロジェクトセンター所長 平成16年7月 当社技術開発本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 技術開発本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 技術開発本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部 長，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 グループ技術全般担当 技術開発本部長 情報システム関連事項担当	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	さかもと じょうじ 坂本 譲二 (昭和27年11月23日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社横浜事業所総務部長 平成14年7月 当社総務部長 平成17年7月 当社広報室長 平成19年4月 当社コンプライアンス統括室長(兼) 契約法 務部長 平成20年4月 当社執行役員 コンプライアンス統括室長 (兼) 契約法務部長(兼) 体制改善プロジェ クト室長 平成21年6月 当社取締役，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 法務，CSR，総務関連事項担当 グループコンプライアンス担当 危機管理担当	38,000株
10	てらい いちろう 寺井 一郎 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成5年2月 IHI INC.へ出向 平成14年7月 当社財務部税務・設備グループ部長 平成21年4月 当社執行役員 財務部次長(兼) 財務部税務 ・設備グループ部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 財務部長，現在に至 る (当社における地位および担当) 取締役 執行役員 財務部長	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	かわらたに たつみ 瓦 谷 立 身 (昭和27年8月2日生)	昭和62年8月 当社入社 平成14年4月 当社技術開発本部管理部長 平成16年10月 当社機械事業本部管理部長 平成18年4月 当社機械事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員 機械事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 産業システムセクター長 平成22年4月 当社常務執行役員 産業・環境システムセクター長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 産業・環境システムセクター長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター長，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター長	23,000株
12	いもと いずみ 井 元 泉 (昭和28年2月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 当社機械鉄構事業本部橋梁事業部基本計画部長 平成14年2月 当社機械鉄構事業本部愛知工場生産管理部長 平成15年7月 当社物流・鉄構事業本部愛知工場第一製造部長 平成16年7月 当社物流・鉄構事業本部橋梁事業部副事業部長 平成17年4月 当社物流・鉄構事業本部橋梁事業部長 平成18年4月 当社物流・鉄構事業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 物流・鉄構事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 社会基盤セクター長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 社会基盤セクター長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長	34,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担 当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	はまぐち ともかず 浜 口 友 一 (昭和19年4月20日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部 調査役 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）経営企 画部担当部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年4月 当社取締役，現在に至る 平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役， 現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 東日本旅客鉄道株式会社取締役	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担 がら びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
14	お か む ら 氏 岡 村 正 (昭和13年7月26日生)	昭和37年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入 社 平成5年10月 同社情報処理・制御システム事業本部長 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役 上席常務 平成11年4月 同社情報・社会システム社社長 平成12年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 代表執行役社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成19年11月 東京商工会議所会頭，現在に至る 平成19年11月 日本商工会議所会頭，現在に至る 平成21年6月 株式会社東芝相談役，現在に至る 平成22年6月 当社取締役，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 日本郵政株式会社取締役	10,000株
15	※ せ き ど 氏 石 戸 利 典 (昭和28年7月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部小 型エンジン開発部長 平成13年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部技 術部長 平成14年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部整 備部長 平成15年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部副 事業部長 平成16年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長 平成19年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長，現 在に至る	28,000株

- (注) 1. ※印は，新任取締役候補者であります。
2. 釜和明氏は，財団法人素材材センターの副会長を兼務しております。当社と同財団法人との間に特別の利害関係はありません。

3. 浜口友一氏、岡村正氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 浜口友一氏を社外取締役候補者とした理由は、最先端 I T ・ 情報通信企業の経営トップとして、お客様の改革を支援し、自らも自社の改革に取り組まれた実績を有する経営者の観点からの幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立性の高い社外取締役の選任により経営の監視・監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るためであります。
また、岡村正氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東芝の経営に長年にわたって携われ、その経歴を生かして培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく経営の監視・監督機能を期待したためであります。
 - (2) 岡村正氏が株式会社東芝の取締役として在任中に、同社は、旧・新東京国際空港公団発注の受変電設備工事の入札に関し競売入札妨害があったとして、平成17年12月に同社従業員1名が略式命令を受け、平成18年3月には建設業法に基づく営業停止処分（1都8県における公共工事等に係る電気工事が対象。期間は30日間）を受けました。また、平成17年度までに札幌市が発注した下水道電気設備工事について同社を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして、同社を除く8社が独占禁止法に基づく排除措置命令を受け、同社の関与も認定されました。これに伴い平成21年4月に同社は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。なお、同社は、営業コンプライアンス部門の設置、官公庁向け事業における行動基準の制定等の遵法施策を展開しており、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めております。次に、原子力、火力発電プラントにおける流量計試験データにおいて不適切な変更が行われていたことが判明し、平成18年4月に経済産業省原子力安全・保安院から厳重注意を受けました。同社は再発防止のため、コンプライアンス推進組織を設置するとともに、品質管理部門の強化、品質監査部門の設置等により、品質マネジメントシステム全体の強化、徹底を図っております。
 - (3) 浜口友一氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となり、岡村正氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 - (4) 当社と浜口友一氏、岡村正氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち、井口武雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いのくち たけお 井口武雄 (昭和17年4月9日生)	昭和40年4月 三井住友海上火災保険株式会社(旧大正海上火災保険株式会社)入社 平成8年4月 同社(旧三井海上火災保険株式会社)取締役社長 平成12年6月 同社(旧三井海上火災保険株式会社)最高執行責任者(CEO)取締役会長・取締役社長 平成13年10月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成15年6月 当社監査役、現在に至る 平成18年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長執行役員 平成19年7月 同社常任顧問(シニアアドバイザー)、現在に至る (当社における地位) 監査役 (重要な兼職の状況) 三機工業株式会社 監査役 キッコーマン株式会社 監査役	0株

- (注) 1. 井口武雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井口武雄氏は、平成23年6月29日に開催される株式会社カネカの定時株主総会において、取締役就任する予定です。
3. 井口武雄氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 井口武雄氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関において長年にわたって経営に携わられ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監査機能を期待したためであります。
- (2) 井口武雄氏が当社の社外監査役在任中、当社において、平成17年から19年にかけて、鋼橋上部工工事・トンネル換気設備工事・水門設備工事に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いで、公正取引委員会から排除措置命令等の行政処分を受け、また鋼橋上部工工事については東京高等裁判所に起訴されて罰金刑が確定しております。同氏は、発生防止のため、監査役としての職務を適正に遂行してきており、また、上記事実の発生後の対応として、同氏は、当社取締役会において、コンプライアンス周知徹底の審議に参画し、また、事実関係の究明および他の製品を含めた再発防止を徹底する方針に基づき、その確実な実施に尽力しております。

- (3) 井口武雄氏が当社の社外監査役在任中、当社は、平成19年3月期有価証券報告書および平成18年9月中間期半期報告書の訂正を行ない、金融庁から、これらの訂正を行なったことに関連して、平成20年7月9日付で課徴金納付命令を受けました。同氏は、日頃から当社のコンプライアンス体制の確立のために監査役として職務を適正に遂行してきており、上記事実の発生後は、取締役会および監査役会等において再発防止に向けた審議に参画し、財務部等における管理体制が充分構築されているかを確認するなどその職責を果たしております。
- (4) 井口武雄氏が三井住友海上火災保険株式会社の取締役在任中、同社において終身医療保険等の第三分野商品に係る保険金の不適切な不払い、臨時費用保険金等付随的な保険金の支払漏れ等の事実があり、このため、同社は平成18年6月21日、金融庁から業務改善命令および業務の一部停止命令を受けました。また、火災保険等の保険料の算出等において一部誤りがある事実が判明しました。
- (5) 井口武雄氏の社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
- (6) 当社と井口武雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以 上

【インターネット等による議決権行使について】

インターネット等により議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使のお取り扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成23年6月23日（木曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
3. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

■ パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■ ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
2. 次のアプリケーションをインストールしていること
 - (1) ウェブブラウザとしてVersion 5.01 SP2以降のMicrosoft[®] Internet Explorer
 - (2) PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe[®] Acrobat[®] Reader[™]またはVer. 6.0以降のAdobe[®] Reader[®]

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツールなどでポップアップブロック機能を有効とされている場合は、同機能を解除してください。
- (4) 本サイトに接続できない場合は、ファイアウォール、プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されていることが考えられますので、設定内容をご確認ください。

■ 操作方法等がご不明な場合

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

<p>中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (65) 2031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 土・日・祝日を除く)</p>
--

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (78) 2031
(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車 徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 A1出口より 徒歩約6分

（お願い） お車でのご来場はご遠慮願います。